

## 新潟市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	802,163	311,336,086	487,741	58,227,036	18.7	19.6

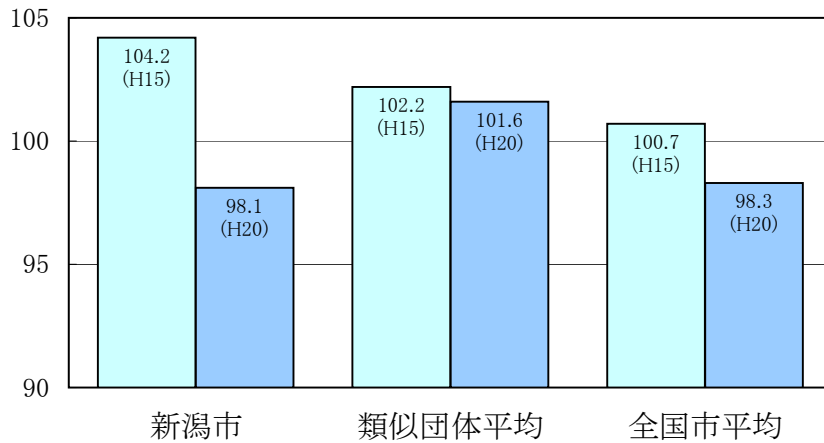
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	6,332	25,680,610	4,714,972	10,421,712	40,817,294	6,446	7,198

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項 なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (5) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
20年度	369,994	369,932	62	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
20年度	4.43	4.45	△ 0.02	-	4.45	4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新潟市	43.7 歳	344,078 円	413,782 円	366,509 円
新潟県	43.0 歳	340,564 円	412,539 円	370,573 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
政令指定都市平均	43.4 歳	354,883 円	474,358 円	421,890 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
新潟市	46.5 歳	953 人	333,260 円	368,526 円	346,618 円
うち 用 務 員	47.4 歳	208 人	334,591 円	366,004 円	350,570 円
うち 清 掃 職 員	46.8 歳	164 人	350,490 円	413,093 円	368,795 円
うち 学 校 給 食 員	45.2 歳	246 人	316,161 円	328,095 円	322,159 円
うち 自 動 車 運 転 手	51.7 歳	35 人	370,363 円	417,754 円	387,591 円
新潟県	47.5 歳	692 人	337,070 円	379,519 円	366,105 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	— 円	320,623 円
政令指定都市平均	45.4 歳	2,035 人	328,088 円	416,870 円	386,641 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新潟市	—	—	—	—
うち 用 務 員	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.62
うち 清 掃 職 員	廃棄物処理業従業員	43.6 歳	303,600 円	1.36
うち 学 校 給 食 員	調理士	40.9 歳	250,500 円	1.31
うち 自 動 車 運 転 手	自家用自動車運転者	53.0 歳	241,700 円	1.73
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
政令指定都市平均	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	新潟市	—	—
うち 用 務 員	6,030,659 円	3,227,400 円	1.87
うち 清 掃 職 員	6,844,770 円	4,225,100 円	1.62
うち 学 校 給 食 員	5,433,997 円	3,381,600 円	1.61
うち 自 動 車 運 転 手	6,844,369 円	3,320,200 円	2.06

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年平均)

調理士と自家用自動車運転手については、新潟県のデータを用い、用務員と廃棄物処理作業員については、全国のデータを用いている。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、市のデータは正規職員のみを対象としているが、民間のデータは正規職員のほか非正規職員も含んでおり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新潟市	43.8 歳	400,641 円	459,242 円
新潟県	43.2 歳	380,543 円	438,055 円
政令指定都市平均	45.7 歳	410,993 円	509,969 円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新潟市	43.9 歳	371,154 円	399,207 円
新潟県	42.8 歳	376,014 円	426,152 円
政令指定都市平均	41.3 歳	349,450 円	411,131 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新潟市	46.0 歳	357,935 円	382,853 円	363,549 円
国	40.2 歳	326,116 円	—	369,887 円
政令指定都市平均	42.2 歳	331,402 円	403,102 円	374,207 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		新 潟 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	—
高等学校教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	—
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	—
小・中学校教育職 (幼稚園)	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	—
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

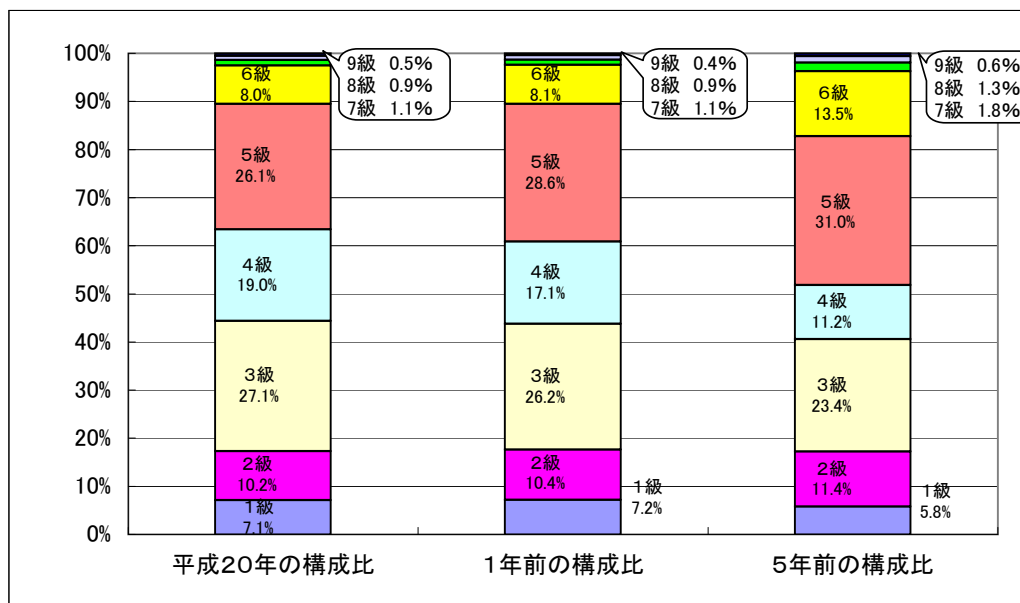
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,837 円	309,496 円	370,254 円
	高 校 卒	207,000 円	263,953 円	311,138 円
技能労務職	高 校 卒	206,253 円	247,747 円	292,613 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	15 人	0.5 %
8 級	部長	28 人	0.9 %
7 級	部次長	34 人	1.1 %
6 級	参事・課長	252 人	8.0 %
5 級	副参事・課長補佐	825 人	26.1 %
4 級	課長補佐・主幹	598 人	19.0 %
3 級	係長・主査・副主査	856 人	27.1 %
2 級	主事・技師	323 人	10.2 %
1 級	主事・技師	224 人	7.1 %

- (注) 1 新潟市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に1・1級制から9級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施状況			
① 一般行政職俸給表適用者を対象に、過去1年間(平成20年1月1日～平成20年12月31日)の勤務成績についての、その職員を監督する者による証明を基に、平成21年1月1日現在の昇給号俸区分を決定した。 (新潟市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則による)			
② 勤務成績区分による昇給区分は次のとおり。			
成績区分	初任・中間層	管理職層	55歳以上
極めて良好	7号俸	7号俸	3号俸
特に良好	5号俸	5号俸	2号俸
良好	3号俸	2号俸	1号俸
やや良好でない	1号俸	1号俸	0号俸
良好でない	0号俸	0号俸	0号俸

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 潟 市		新 潟 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,697 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,755 千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

実施状況		
① 一般行政職俸給表適用者を対象に、過去半年間(平成19年12月2日～平成20年6月1日 及び 平成20年6月2日～平成20年12月1日)の勤務成績についての、その職員を監督する者による証明を基に、平成20年6月期 及び 12月期の成績率区分を決定した。(新潟市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則による。)		
② 勤務成績区分による成績率区分は次のとおり。		
成績区分	一般職員	部次長以上
特に優秀	86/100	111/100
優秀	78.5/100	101/100
標準	71/100	91/100
標準未満	71/100未満	91/100未満

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

新 潟 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,298 千円	25,144 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		14,544	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		559,385	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都の特別区	16.0 %	18 人	16.0 %
横浜市	12.0 %	1 人	12.0 %
医師	13.0 %	7 人	13.0 %
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都の特別区	18 %	18 %
横浜市	12 %	12 %
医師	15 %	15 %
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		126,703	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		68,297	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		30.2	%
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
賦課徴収等業務手当	税・国民健康保険・介護保険関係職員	賦課・徴収・調査のために出張した場合	1日につき400円
滞納処分手当	税・国民健康保険・介護保険関係職員	滞納処分等に従事した場合	1日につき330円
療育指導等業務手当	知的障がい者更生施設・知的障がい児通園施設・養護学校等に勤務する職員	入所者・通園児に対し直接療育の相談及び指導に従事した場合	月額 30,600円
潜水手当	消防職員	水難救助等のために、潜水器具を着用して潜水作業に従事した場合	20メートル以下 350円 20メートル超 700円
高所作業手当	消防職員・環境対策課職員等	地上又は水面上10m以上の足場の不安定な箇所での監督・検査・消防作業に従事した場合	1日につき150～300円
緊急出動手当	消防職員	火災等に出動し、放水又は災害現場活動に従事救急業務に従事	1日につき200～1,000円
清掃手当	清掃センター等勤務職員	炉内作業に従事した場合 犬猫の死体処理	1日につき350円 1体につき150円
接触手当	保健所・衛生環境研究所・環境対策課等の職員	感染症の試験検査・診察・防疫・看護等 結核等の病原体の検査等 有毒ガスや危険薬品を取扱う業務	1日につき130～1,200円 月額 4,000円～本俸の8%
保健福祉調査等手当	区役所健康増進課・保護課・児童相談所等に勤務する職員	訪問調査・訪問指導に従事した場合	1日につき350円
夜間特殊業務手当	特別養護老人ホーム・清掃センターに勤務する職員	正規の勤務時間が深夜(10時～5時)の場合	1回につき 1,650～4,950円 1回につき 410～ 980円

福祉施設業務手当	児童福祉施設に勤務する保育士等以外の職員	必要に応じ直接保育に従事した場合	1日につき210円
精神保健福祉相談手当	障害福祉課精神保健福祉係その他の職員	相談業務に従事した場合	月額 7,700円 1日につき 350円
用地等交渉手当	用地対策課の職員等	出張し、用地の取得や損失補償に関し長期にわたる交渉に従事した場合	1日につき380円
除雪作業等従事手当	東部・西部地域土木事務所・区役所建設課職員	除雪作業に従事 特殊作業用自動車の運転に従事	1日につき350円 1日につき330円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	1,979,535 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	322 千円
支給実績（18年度決算）	1,653,551 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	273 千円

### (6) その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がない場合で扶養親族のうち1人 11,000円 上記以外の扶養親族 6,500円	同		736,449 千円	187,534 円
住居手当	持ち家(5年間) 2,500円 借家・アパートなど(家賃額に応じて) 最高27,000円	同		237,053 千円	134,231 円
通勤手当	2キロ以上の場合支給 徒歩通勤 支給なし バス・電車 最高55,000円 車等(距離に応じて) 最高24,500円	同		413,250 千円	61,431 円
管理職手当	課長以上の職員 役職に応じ定額支給	同		366,501 千円	589,229 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間単価×1.35	同		347,338 千円	483,084 円

## 5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料 報酬	市長	1,163,000 円 ( 1,163,000 円 )	1,466,500 円	1,071,000 円
	副市長	939,000 円 ( 939,000 円 )	1,179,000 円	912,000 円
	議長	778,000 円 ( 778,000 円 )	1,260,000 円	778,000 円
	副議長	700,000 円 ( 700,000 円 )	1,120,000 円	700,000 円
	議員	653,000 円 ( 653,000 円 )	1,020,000 円	648,000 円
	期末手当	市長	(19年度支給割合)	
副市長		3.35 月分		
		(給料月額に100分の20を加算額した額)		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.64	35,727,360 円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.42	18,930,240 円	任期毎
備考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

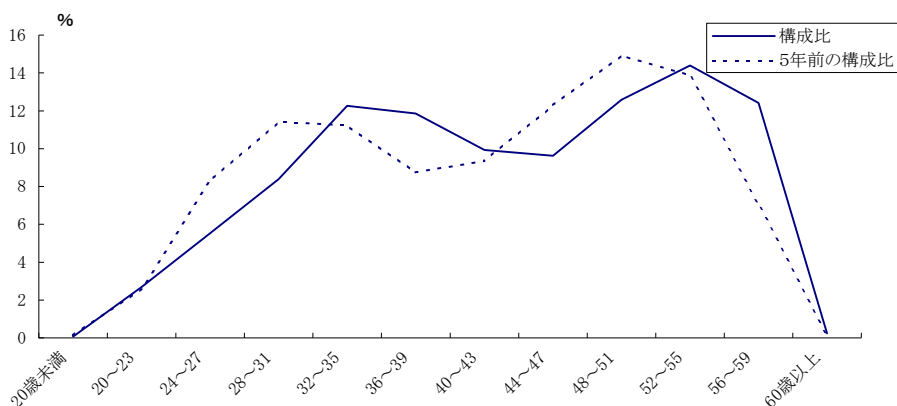
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成19年	平成20年			
普通 会計 部門	議会	26	26	0	窓口業務体制の見直しなど 窓口業務体制の見直しなど 新津第1、第2保育園の民営化など ごみ収集業務の委託化など  業務執行体制の見直しなど 業務執行体制の見直しなど 業務執行体制の見直しなど  <参考> 人口10万人当たり職員数 505 人 (類似団体の人口10万人当たり職員数 495 人)
	総務	986	966	-20	
	税務	282	274	-8	
	民生	1,264	1,215	-49	
	衛生	766	709	-57	
一般 行政 部門	労働	8	8	0	業務執行体制の見直しなど 業務執行体制の見直しなど 業務執行体制の見直しなど  <参考> 人口10万人当たり職員数 766 人 (類似団体の人口10万人当たり職員数 729 人)
	農林水産	218	210	-8	
	商工	89	85	-4	
	土木	571	560	-11	
	計	4,210	4,053	-157	
	教育部門	1,227	1,187	-40	
消防部門	905	905	0		
小 計	6,342	6,145	-197		
公 営 企 会 業 計 等 部 門	病院	793	824	31	看護師配置基準の改正など 亀田・長戸呂浄水場の廃止など 業務増 業務増
	水道	392	372	-20	
	下水道	219	221	2	
	その他	229	230	1	
	小 計	1,633	1,647	14	
合 計	7,975 [ 8,457 ]	7,792 [ 8,457 ]	-183 [ ]	<参考> 人口10万人当たり職員数 971 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	210人	431人	654人	956人	924人	773人	750人	981人	1,122人	967人	19人	7,792人



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 8,197	人 7,537	人 660	% 8.1

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	660人(8.1%)の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	4,186	4,203	4,210	4,053	—	3,863
	増 減		17	7	-157	-133(41.1%)	-323
教 育	職員数	1,317	1,292	1,227	1,187	—	1,119
	増 減		-25	-65	-40	-130(65.7%)	-198
消 防	職員数	886	905	905	905	—	907
	増 減		19	0	0	19(-%)	21
公 営 企 業 等 会 計	職員数	1,808	1,678	1,633	1,647	—	1,648
	増 減		-130	-45	14	-161(100.6%)	-160
計	職員数	8,197	8,078	7,975	7,792	—	7,537
	増 減		-119	-103	-183	-405(61.4%)	-660

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	15,301,898	468,372	3,338,292	21.8	21.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	389	1,670,859	292,822	691,412	2,655,093	6,826

(参考)新潟市平均 一人当たり給与費
千円 6,446

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	44.06 歳	370,076 円	568,833 円
政令指定都市平均	44.70 歳	397,057 円	626,147 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

新潟市(水道事業)		新潟市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,770 千円		1,697 千円	
(18年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
( )月分	( )月分	( )月分	( )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5~20%	・役職加算	5~20%
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(20年4月1日現在)

新潟市(水道事業)			新潟市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	18,543 千円	25,229 千円	1人当たり平均支給額	4,298 千円	25,144 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0 円

エ 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		6,967 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		19,790 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		90.5 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間特殊業務手当	夜間工事監督業務等に従事する職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜(22時~5時)において行われたとき	1回650円
料金徴収手当	事業所及び営業所で計量または収納業務に従事する職員	供給停止処分のための外勤	1日800円
		水道料金等の調査、徴収及び減免のための外勤	1日400円
危険作業手当	危険作業に従事する職員	水質の試験や検査等で特に危険な薬品を取り扱う作業等の危険作業	1日300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	117,831 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	335 千円
支給実績(18年度決算)	93,472 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	258 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がない場合で扶養親族のうち1人 11,000円 上記以外の扶養親族 6,500円	同		68,089 千円	243,174 円
住居手当	持ち家(5年間) 2,500円 借家・アパートなど(家賃額に応じて) 最高27,000円	同		15,718 千円	169,010 円
通勤手当	2キロ以上の場合支給 徒歩通勤 支給なし バス・電車 最高55,000円 車等(距離に応じて) 最高24,500円	同		24,876 千円	69,097 円
管理職手当	課長級以上の職員 役職に応じ定額支給	同		27,441 千円	762,230 円

#### ④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
412 人	367 人	-45 人	89 %

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	45人(10.92%)の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 16,948,569	千円 △994,863	千円 7,053,838	% 41.6	% 47.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 787	千円 2,980,895	千円 1,562,469	千円 1,196,466	千円 5,739,830	千円 7,293

(参考)新潟市平均 一人当たり給与費
千円 6,446

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

ア 医師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	45.70 歳	570,786 円	1,419,361 円
政令指定都市平均	44.80 歳	549,663 円	1,231,778 円
事業者	歳		円

イ 看護師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	33.30 歳	266,213 円	451,636 円
政令指定都市平均	36.10 歳	306,445 円	516,841 円
事業者	歳		円

ウ 事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	44.90 歳	364,596 円	611,511 円
政令指定都市平均	42.60 歳	396,809 円	665,142 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新潟市(病院事業)		新潟市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,520 千円		1,697 千円	
(19年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
( )月分	( )月分	( )月分	( )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5~20%	・役職加算	5~20%
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

新潟市(病院事業)			新潟市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,069 千円	26,121 千円	1人当たり平均支給額	4,298 千円	25,144 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	73,208 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	787,188 円

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	365,079 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	579,491 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	80.1 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	診療業務に従事した医師	正規医師に対し支給	医療収益の1.8%以内
製剤業務手当	製剤業務に従事した薬剤師	薬剤師による製剤業務	月10,000円
解剖補助手当	死体解剖の補助業務に従事した臨床検査技師	死体解剖の補助業務	1体1,100円
接触手当	診療放射線技師及び血液、汚染された廃液等に当時接触しつつ生命維持管理装置又は心臓血管撮影装置の操作に従事した職員		月20,000円
	感染症の患者に接触した職員及び病原体、放射線その他有害物を取り扱った職員		1日130円～400円
夜間特殊勤務手当	看護等の業務に従事した助産師、看護師若しくは准看護師又はこれらに準ずるものとして病院事業管理者が定める職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜(22時～5時)において行われたとき	1日3,300円(深夜)
			1日2,900円(準夜)
救急体制維持業務手当	自宅待機をした医師、歯科医師、臨床検査技師、診療放射線技師、助産師、看護師、薬剤師	重症救急患者に対応するため、正規の勤務時間以外の時間において自宅待機を命ぜられた場合に支給	1日1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	544,234 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	743 千円
支給実績(18年度決算)	445,135 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	628 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がない場合で 扶養親族のうち1人 11,000円 上記以外の扶養親族 6,500円	同		55,377 千円	222,398 円
住居手当	持ち家(5年間) 2,500円 借家・アパートなど(家賃額 に応じて) 最高27,000円	同		75,065 千円	247,739 円
通勤手当	2キロ以上の場合支給 徒歩通勤 支給なし バス・電車 最高55,000円 車等(距離に応じて) 最高24,500円	同		40,631 千円	59,928 円
管理職手当	課長級以上の職員 役職に応じ定額支給	同		54,003 千円	981,873 円
初任給調整手当	医師に月額21万6,000円を 超えない範囲内の額を、採 用の日から35年以内の期 間、採用後人事委員会規 則で定める期間を経過した 日から1年を経過することに その額を減じて支給	同		221,016 千円	2,376,516 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をし た場合に支給する。 医師20,000円/1日 医師以外6,300円/1日	同		48,033 千円	259,638 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務した場合に支 給 1時間あたりの給与額の 100/25	同		66,570 千円	143,161 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
881 人	804 人	-77 人	91 %

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	77人(8.74%)の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照